

# 平成26年度 当初予算事業の概要説明書 (兼評価説明書)

## 1. 事務事業の概要

□ 完了 ■ 評価対象 ■ 行計対象

事務事業名 (中事業)	18443 社会福祉協議会補助事業				
基本政策	01 とともに支え合い、笑顔輝くあたたかなまち				
政策	01 心かよい支えあう地域の福祉活動				
施策	01 市民主体の地域福祉活動の推進				
実施形態	補助・負担金				
事業期間	単年度	昭和50年度～			
要求区分	継続	予算区分	政策		
事業の実施を市に義務づける国の法令					
有無	なし				
法令名 条項					
予算科目	01-030101-060100				
部名	03 福祉生活部	課名	01 福祉事務所		
課長名	高田 洋明	T E L	0795-22-3111	内線	258

## 2. 対象・目的・内容

事業概要	社会福祉法人西脇市社会福祉協議会が地域福祉の増進のために行う活動に対し、補助金を交付する。
事業の対象 (誰・何を)	社会福祉法人西脇市社会福祉協議会
事業の目的 (どういう状態にするために)	地域福祉の担い手である社会福祉協議会の運営費等を助成することで、地域福祉推進体制を確立し、福祉サービスやボランティア活動の推進を図る。
事業の内容 (どういう内容を行うのか)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人件費補助(事務局職員、専門員)</li> <li>・福祉サービス事業費補助(ひとり暮らし老人会食サービス事業、給食サービス事業、福祉サービス利用援助事業、福祉団体育成・地域福祉活動事業)</li> <li>・ボランティア支援事業費補助(ボランティア活動支援事業、センター職員設置費、センター活動推進事業)</li> <li>・マイクロバス運行管理事業</li> </ul>

## 3. 年度別事業費

(単位: 千円)

	事業費	事業費の内訳						
		国庫支出金	県支出金	地方債	分担金負担金	使用料手数料	その他	一般財源
平成23年度決算額	34,722	0	0	0	0	0	0	34,722
平成24年度決算額	38,141	0	0	0	0	0	0	38,141
平成25年度決算額	37,513	0	0	0	0	0	0	37,513
平成26年度予算額	43,428	0	0	0	0	0	0	43,428

## 4. 総コストの概算

(単位: 千円)

平成25年度のこの事業に従事している職員数		従事職員数	人件費(A)	平成25年度決算額(B)	総コスト (A) + (B)
一般職員	嘱託・臨時職員				
0.10	0.00	0.10	780	37,513	38,293
事業費の主な用途		補助金			

# 平成26年度 当初予算事業の概要説明書 (兼評価説明書)

## 5. 事業の実績・目標

活動 指標 ①	指 標 名					単 位	
	説 明 や 数 式						
	年 度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度		
	目 標 値						
	実 績 値		0				
	経 費 ( 千 円 ) 単位当たりのコスト						
活動 指標 ②	指 標 名					単 位	
	説 明 や 数 式						
	年 度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度		
	目 標 値						
	実 績 値		0				
	経 費 ( 千 円 ) 単位当たりのコスト						
成 果 指 標 ①	指 標 名					単 位	
	説 明 や 数 式						
	年 度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度		
	目 標 値						
	実 績 値		0				
	経 費 ( 千 円 ) 単位当たりのコスト						
成 果 指 標 ②	指 標 名					単 位	
	説 明 や 数 式						
	年 度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度		
	目 標 値						
	実 績 値		0				
	経 費 ( 千 円 ) 単位当たりのコスト						
実績・成果 等 の 説 明	維持継続を目的とした補助事業なので、活動・成果指標は設定していない。						

## 6. 評価

1 次 評 価	評 価 ポ イ ン ト	事業の優先度(緊急性)	4	事業の必要性	4	実施主体の妥当性	5
		直接のサービスの相手方	2	受益者負担の適切さ	4	市民ニーズの把握	3
	事 業 の 総 合 評 価	継続実施					
説 明	地域の多様な福祉サービス等の福祉ニーズに応えるため、地域のボランティアと協力しながら主体的に事業に取り組んでいる。						
2 次 評 価	評 価 ポ イ ン ト	事業の優先度(緊急性)	4	事業の必要性	4	実施主体の妥当性	4
		直接のサービスの相手方	1	受益者負担の適切さ	5	市民ニーズの把握	3
	事 業 の 総 合 評 価	改善・見直し					
説 明	市と社会福祉協議会との事業の関係は、補助事業、委託事業、指定管理事業の3種類が存在するが、それぞれ単独で契約、補助手続を行うことは非効率である。そのため、市が発注する事業は指定管理事業に含めて一本化、補助事業は自主事業に関する費用のみを対象とするなど、事業の整理を検討すべきである。また、近隣市町の社会福祉協議会の総事業費のうち、市町補助金の占める割合を調べた上で、他市町と著しく異なる場合は、その要因を分析し、本市の補助金に分析結果を反映させること。						